

補助金調書

補助金名	福岡市保育士資格取得等支援事業補助金 (福岡市保育士等キャリアアップ研修代替職員費補助金交付要綱)			担当課 (連絡先)	こども未来局指導監査課 (TEL 092-711-4262)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	私立保育所、地域型保育事業者 及び認定こども園		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		通年		
(公募の場合) 応募要件	保育士及び配置に係る特例により保育士とみなすことができる看護師等が保育士等キャリアアップ研修(県指定研修含む)を受講するために、保育所等を設置運営する法人その他の団体の代表者又は個人が新たに代替職員を任用した場合にかかる任用経費を対象。					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成30	年度	経過年数	6	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	保育士等がキャリアアップ研修を受講する際の代替職員の賃金に補助を行うことで、施設における児童等の適切な処遇を担保するとともに、保育士等の処遇改善に必要な研修の円滑な受講を図ることを目的とする。					
補助金の終期	令和5	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	保育士等の代替費用を補助し、処遇改善等加算Ⅱの要件となっているキャリアアップ研修の受講を促すことで、処遇改善や保育の質の向上等に資することから、今後も事業を継続する必要がある。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 保育士及び配置に係る特例により保育士とみなすことができる看護師等が保育士等キャリアアップ研修(県指定研修含む)を受講するために、保育所等設置者が新たに代替職員を任用した場合にかかる任用経費を対象とする。 日額 6,250円×勤務日数 ※公定価格に含まれると算定される日数を除く				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	15 件	26 件	1 件		
	4,132 千円	981 千円	1,319 千円	12 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	保育士及び配置に係る特例により保育士とみなすことができる看護師等が保育士等キャリアアップ研修(県指定研修含む)を受講するために、保育所等を設置運営する法人その他の団体の代表者又は個人が新たに代替職員を任用した場合にかかる任用経費を助成。					
補助金交付 による効果	研修受講によって、保育の質の向上が図られているとともに、施設における保育士等の処遇改善がなされている。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。